

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康診断・保健調査ファイル
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	園児、児童及び生徒の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4学校の名称、5身長、6体重、7栄養状態、8脊柱・胸部・四肢の所見、9視力、10眼の疾病・所見、11聴力、12耳鼻咽喉疾患、13皮膚疾患、14結核検診結果・所見・指導区分、15心臓検診結果、16尿検査結果、17その他疾病・所見、18歯・口腔検査結果、19住所、20保護者氏名、21緊急時連絡先、22かかりつけ医、23健康保険証有無、24予防接種歴、25病歴、26妊娠・出産時の状況、27発育・発達の状況、28健康状態、29体質、30アレルギー有無・内容
記録範囲	市立幼稚園に在籍する園児、市立小中学校に在籍する児童及び生徒、翌年度市立小学校へ就学予定の未就学児、市立幼稚園を卒園又は退園した元園児、市立小中学校を卒業又は転学した元児童及び元生徒
記録情報の収集方法	未就学児、園児、児童及び生徒が受診した健康診断の結果と保護者が記入した健康調査の結果を収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	尿検査、心臓検診、結核検診及び脊柱側彎症健診の業務委託先業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 教育部学校教育課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童・生徒の教育に関する記録ファイル
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童、生徒に関する指導や相談等を適切に記録し、学校教育を円滑に実施するために利用する。
記録項目	1児童生徒氏名、2学校名、3指導の記録、4学籍の記録、5出欠の記録、6学習状況、7保護者氏名、8家族構成、9緊急連絡先、10住所、11生育歴、12医療歴、13相談歴、14保育歴・教育歴、療育歴、15各種検査の記録、16診断名、17療育手帳の有無及び種類、18身体障害者手帳の有無及び等級、19精神保健福祉手帳の有無及び等級、20相談内容、21支援計画・内容
記録範囲	市立小中学校に在籍する児童及び生徒、翌年度市立小学校へ就学予定の未就学児、市立小中学校を卒業又は転学した元児童及び元生徒
記録情報の収集方法	教職員が指導や相談等に関する事項を記録する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育部学校教育課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿管理システム
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	就学義務の発生及び履行の状況を適切に管理し、常時客観的に証明するために利用する。
記録項目	1学年、2前学校名、3児童生徒氏名、4児童生徒通称、5児童生徒生年月日、6児童生徒性別、7保護者氏名、8保護者通称、9児童生徒と保護者の関係、10就学小学校名、11就学中学校名、12児童生徒の就学状況、13障害の状況
記録範囲	市立小中学校に在籍する児童及び生徒、翌年度市立小学校へ就学予定の未就学児、市立小中学校を卒業又は転学した元児童及び元生徒
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システムから取得する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育部学校教育課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学援助管理システム
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	奨学援助費及び特別支援教育就学奨励費の認定及び支給に関する事務を適切に管理し、就学を援助するために利用する。
記録項目	1就学校名、2学年、3要保護区分名、4児童生徒氏名、5児童生徒生年月日、6児童生徒性別、7保護者氏名、8保護者生年月日、9保護者性別、10申請状況、11認定状況、12喪失状況、13世帯状況、14所得状況、15保護者住所、16振込先口座情報、17保護者電話番号
記録範囲	市立小中学校に在籍する児童及び生徒、翌年度市立小学校へ就学予定の未就学児、市立小中学校を卒業又は転学した元児童及び元生徒
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、個人住民税システムから取得する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育部学校教育課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	貝塚市スポーツ施設予約システム運営業務ファイル
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ施設予約システム利用者登録
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5勤務先、6勤務先住所、7学校名、8学校住所、9金融機関口座情報、10施設使用履歴、11施設使用金額
記録範囲	スポーツ施設予約システム利用者登録を行った者
記録情報の収集方法	本人によるシステムへの入力
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 教育部スポーツ振興課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	貸出申込書
行政機関等の名称	貝塚市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部図書館
個人情報ファイルの利用目的	貝塚市民図書館条例施行規則に基づく図書等の貸出及び図書館サービスを行う。
記録項目	1登録日、2氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6保護者氏名、7勤務先、8通学先
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育部図書館 (所在地) 〒597-0072 大阪府貝塚市畠中1-12-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—